

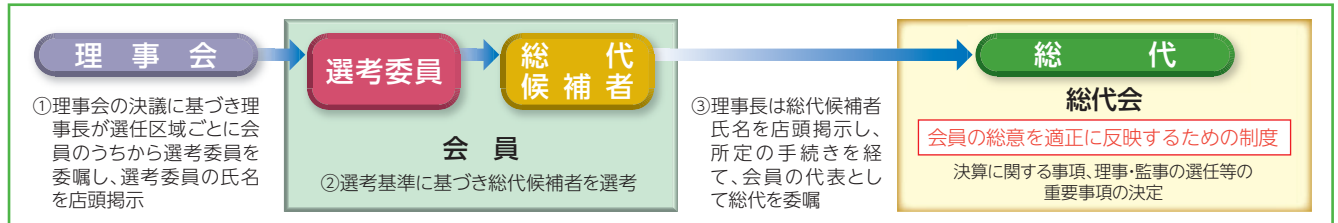
総代会とその仕組み

総代会制度とは

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されております。

また、当金庫では、総代会に限定されることなく、日常の事業活動を通じて、総代会会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。



総代の氏名

(平成29年7月1日現在)

選任区域	人数	店名	氏名	店名	氏名
第1地区	24	本店	柿崎幸司(1) 亀尾 毅(3) 菊地弘雄(3) 北島純光(11) 小嶋研一(3)	沢 町	浅黄義嗣(9) 京谷一博(2) 坂本誠一(2) 中山尚志(2)
			清水義信(3) 高橋哲雄(3) 中村公彦(2) 本多宏行(1) 前田隆志(2)	仁 木	嘉屋達雄(3) 津司賢一(2) 森 常明(3) 渡 淳(9)
第2地区	18	倶知安	三浦文夫(4)	古 平	岩間修身(3) 木村輔宏(3) 成田静宏(3) 福津隆範(5) 三上一孝(3)
			内山高茂(1) 迫立正夫(3) 加藤直己(3) 玉井淑廣(6) 角田義弘(5)	二セコ	塚越英秋(4) 牧野雅之(2)
第3地区	17	蘭 越	本田 哲(1)	真 狩	印南繁雄(3) 横山喜貞(2)
			喜茂別 菊地利憲(2) 日下博文(3) 本久公洋(3)	京 極	菊地 亮(3) 富成邦彦(9) 樋口健二(2) 船場 実(3)
第4地区	14	留寿都	西原 隆(1)	黒松内	池田有一(3) 小間憲二(1) 菅原正久(5)
			石田壮一(3) 佐藤義久(2) 鈴木和雄(6) 高橋博之(3) 富樫順悦(1)	長万部	高森治光(2) 畑中正次(5) 村田定雄(3) 村松和弘(2)
第5地区	50	島 牧	河上 勝(4)	朝 里	織田惠憲(12) 佐藤信弥(3) 濱田洋幸(5) 米山幸宏(3)
			板倉匡志(9) 河辺由清(6) 久保公一郎(2) 佐藤慶一(2) 杉江俊太郎(2)	東苗穂	岩谷隆司(2) 上村哲朗(3)
第6地区	10	小 樽	田中惣平(6) 富田晃司(5) 福島正紘(5) 宮本義久(1) 山本秀明(6)	東札幌	浅田 勉(3) 谷 征輝(3)
			今井一彦(3) 亀畑俊宏(6) 真田卓也(2) 関堂勝幸(6) 灰野 篤(6)	白石	浅沼英樹(3) 後藤勝博(1) 辻 直則(2)
第7地区	7	夕張中央	山本 靖(3) 山家 充(7)	白 楊	浅野和義(6) 石川雅一(6) 宇佐美武夫(6) 佐々木英治郎(6) 横山英世(1)
			月 寒 高田秀文(1) 西村孝治(3) 吉田征夫(3)	中央市場	石川信行(2) 藏重 満(2)
第8地区	10	岩 内	乙丸哲男(1) 小山國夫(5) 中川信雄(6) 花井俊文(6) 山崎雅廣(1)	花 川	菊地紀雄(3) 高田光三(6) 毛利健三(6)
			倉内広昭(1) 南波宏之(3) 山下節夫(3)	清 田	倉田 清(6) 高橋英治(3)
第9地区	7	夕張中央	手稲前田 遠藤 晃(3) 菅原義孝(3) 成澤久夫(1) 平佐正義(1)	豊 平	柏谷成幸(3) 二階堂蔵(6) 原 喜信(3)
			琴 似 加藤孝行(2) 脇本紘司(4)	共 和	熊倉雅巳(1)
第10地区	10	岩 内	大井成夫(3) 大和田稔(4) 北友卓也(5) 草別義昭(8) 佐竹英敏(7)	共 和	熊倉雅巳(1)
			佐藤泰視(3) 清水 智(3) 辻 庄嗣(8) 森嶋敏行(7)	共 和	熊倉雅巳(1)
第11地区	7	夕張中央	氏家孝治(1) 葛 健二(4) 小菅 寛(3) 齊藤暢之(1) 関塚良一(6) 三好信司(1) 柳沼伸幸(3)	共 和	熊倉雅巳(1)
			氏家孝治(1) 葛 健二(4) 小菅 寛(3) 齊藤暢之(1) 関塚良一(6) 三好信司(1) 柳沼伸幸(3)	共 和	熊倉雅巳(1)

1. 個人情報保護法に基づき上記情報(氏名)は当金庫総代に係る目的以外に使用いたしません。
2. ()内の数字は、総代への就任回数を記載しております。(五十音順・敬称略)

総代の属性別構成比

■職業別

職 業	該当者	構成比
会社役員(含む法人役員)	124人	88.6%
自営業	9人	6.4%
医師・歯科医	4人	2.9%
団体役員	2人	1.4%
司法書士	1人	0.7%
合 計	140人	100.0%

■年代別

年 代	該当者	構成比
40代	4人	2.9%
50代	13人	9.3%
60代	55人	39.3%
70代	65人	46.4%
80代	3人	2.1%
合 計	140人	100.0%

■業種別

業 種	該当者	構成比
建設業	43人	30.7%
小売業	18人	12.9%
卸売業	16人	11.4%
製造業	13人	9.3%
その他のサービス業	11人	7.9%
農業・林業	11人	7.9%
不動産業	10人	7.1%
医療・保健衛生	4人	2.9%
宿泊業	3人	2.1%
飲食店	2人	1.4%
生活関連サービス業・娯楽業	2人	1.4%
福祉団体・施設	2人	1.4%
運輸業・郵便業	2人	1.4%
教育・学術支援業	1人	0.7%
金融業・保険業	1人	0.7%
物品賃貸業	1人	0.7%
合 計	140人	100.0%

総代と選任方法

(1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。

総代の定数は、120人以上180人以下で、会員数に応じて各選任地区ごとに定められております。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は総代選任手続規程に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

■ 資格要件: 当金庫の会員であること

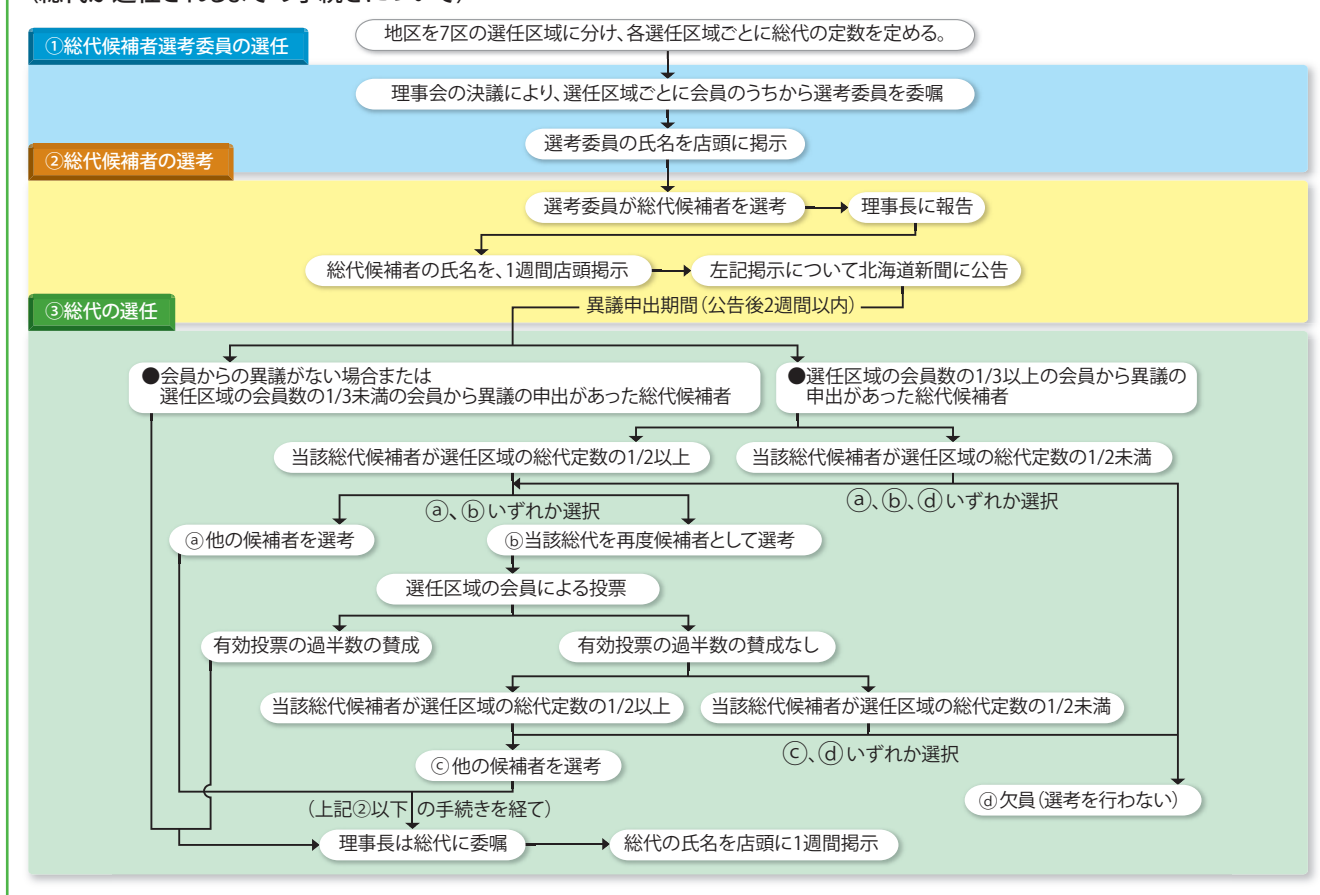
改選期となる年の4月1日時点において満80歳未満であること

■ 適格要件: 総代として相応しい見識を有している方

良識をもって正しい判断ができる方

その他、総代選考委員が適格と認めた方

〈総代が選任されるまでの手続きについて〉



第107回通常総代会の決議事項

平成29年6月15日開催の第107回通常総代会において、次の議案が決議され、それぞれ原案どおり承認されました。

- 第1号議案 第92期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 会員除名の件
- 第3号議案 札幌信用金庫、小樽信用金庫との合併決議の件
- 第4号議案 合併契約書及び合併契約書付帯覚書締結承認決議の件
- 第5号議案 合併に伴う解散決議の件
- 第6号議案 合併に伴う理事並びに監事候補者推薦の件
- 第7号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件
- 第8号議案 総代会付議事項補正変更字句修正委任の件